組合員原票

組合員		(フリガナ)								昭和					++ r	hh	\ \pi \ \pi				
	氏名	男						1	生年月	平成	年	Ξ	月	日	基位	2000年日	全番号				
		女						•	Ê	令和								•			
	現	· 一												Ē	記事						
	現住所													1	事						
	121						T														
		異動年月日			組合員種別		組合員等記号•番号		番号	組合名			備考								
員	組	年 月 日																			
	合品	年	月	日																	
	合内部	年	月	日																	
	の異動	年	月	日																	
	動	年	月	日																	
		年	月	日																	
		年	月	日																	
	氏名			性別 続柄			生年月日			職業	同居・別居の別 (別居の場合その住)				設定年月日				設定取消年月日		
							年 月 日						年 月 日				日	年 月 日			
							年		日							<u>·</u> 年	<u></u> 月	日	年		日
被扶養者							年]	日						2	—— 年	月	日	年	月	日
養土							年 丿	1	日						2	年	月	日	年	月	日
白							年 月]	日						4	年	月	日	年	月	日
							年 丿]	日						4	年	月	日	年	月	日
							年	1	日						4	年	月	日	年	月	日
							年 丿	1	日						4	年	月	日	年	月	日
	1					√π Λ □															
	番兒		組合	名		組合員 種別		年月			喪失年			ŕ		員期			備	考	
	番兒	1	組合	名			年	月]	日	年	月	日	ŕ	4	年	月		備	考	
	番号	1 2	組合	名			年年	月 月]	日	年年	月月	日日	ŕ	4	年年	月 月		備	考	
	番号	1 2 3	組合	名 ————————————————————————————————————			年 年 年	月 月	1	日日	年 年 年	月 月 月	日 日 日	ŕ	4	年 年 年	月 月 月		備	考	
40	番牙	1 2 3 4	組合	名			年年年	月 月 月]]]	日 日 日	年 年 年	月 月 月	E E E	ŕ	4 4 4	年 年 年 年 年	月 月 月		備	考	
組合	番兒	1 2 3 4 5 5	組合	名			年 年 年 年	月 月 月 月]]]	日 日 日 日	年 年 年 年	月月月月月月	日 日 日 日	ř	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	年 年 年 年 年	月 月 月 月 月		備	考	
組合員資	番号	1 2 3 4 5 6 6	組合	名			年 年 年 年 年	月月月月月月月]]]]	日 日 日 日 日	年 年 年 年 年	月月月月月月月	日 日 日 日 日	ř	3 3 3 3 3	年 年 年 年 年 年	月 月 月 月 月 月 月		備	考	
組合員資格の		1 2 3 4 5 6 7 7	組合	名			年 年 年 年 年	月月月月月月月月月月月		日 日 日 日 日	年 年 年 年 年 年 年	月月月月月月月	日 日 日 日 日	ř	4 4 4 4 4	F F F F F F F	月月月月月月月月月		備	考	
組合員資格の得力		1 2 3 4 5 6 7 8 8	組合	名			年年年年年年	月 月 月 月 月 月 月 月	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 3 4 4 5 6 7 8 9 9 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 3 4 5 6 6 7 8 9 8 9 8 9 9 9 1 1 1 2 2 2 3 4 4 5 6 6 7 8 8 <t< td=""><td>日 日 日 日 日 日 日</td><td>年年年年年年年</td><td>月月月月月月月月</td><td>日 日 日 日 日 日</td><td>ř</td><td>4 4 4 4 4 4</td><td>年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年</td><td>月 月 月 月 月 月 月 月</td><td></td><td>備</td><td>考</td><td></td></t<>	日 日 日 日 日 日 日	年年年年年年年	月月月月月月月月	日 日 日 日 日 日	ř	4 4 4 4 4 4	年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年	月 月 月 月 月 月 月 月		備	考	
組合員資格の得喪		1 2 3 4 5 6 7 7	組合	名			年 年 年 年 年	月月月月月月月月月月月月月	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 3 4 4 5 6 7 8 9 8 9 9 1 1 1 2 2 2 2 3 4 5 6 6 7 8 9 8 9 9 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10 10	日 日 日 日 日	年 年 年 年 年 年 年	月月月月月月月月月	日 日 日 日 日	ř	44 44 44 44 44	F F F F F F F	月月月月月月月月月月		備	考	
組合員資格の得喪	1	1 2 3 4 5 6 6 7 8 9 9	組合	名			年年年年年年年年	月 月 月 月 月 月 月 月	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 3 4 5 6 7 8 9 9 1 1 1 2 2 2 2 2 2 2 3 4 5 6 6 7 8 9 8 9 9 1 1 1 2 2 2 3 4 4 5 6 6 7 8 8 9 1 1 <t< td=""><td>日 日 日 日 日 日 日 日</td><td>年年年年年年年年</td><td>月月月月月月月月</td><td>日 日 日 日 日 日 日</td><td>ř</td><td>444444444444444444444444444444444444444</td><td></td><td>月 月 月 月 月 月 月 月</td><td></td><td>備</td><td>考</td><td></td></t<>	日 日 日 日 日 日 日 日	年年年年年年年年	月月月月月月月月	日 日 日 日 日 日 日	ř	444444444444444444444444444444444444444		月 月 月 月 月 月 月 月		備	考	
組合員資格の得喪	1 1	1 2 3 4 5 6 6 7 8 9 0 0	組合	名			年年年年年年年年年	月月月月月月月月月月月	1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 2 2 2 3 4 4 5 6 7 8 9 1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 3 4 4 5 6 7 8 8 9 8 9 9 1 1 1 2 2 2 3 4 4 5 6 6 <t< td=""><td>日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日</td><td>年年年年年年年年年</td><td>月月月月月月月月月月</td><td>日 日 日 日 日 日 日 日 日</td><td>ř</td><td>4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4</td><td></td><td>月月月月月月月月月</td><td></td><td>備</td><td>考</td><td></td></t<>	日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	年年年年年年年年年	月月月月月月月月月月	日 日 日 日 日 日 日 日 日	ř	4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		月月月月月月月月月		備	考	
組合員資格の得喪	1 1 1	1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 1	組合	名			年年年年年年年年年	月月月月月月月月月月月月月月		日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	年年年年年年年年年	月月月月月月月月月月月	日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	ř	444444444444444444444444444444444444444		月月月月月月月月月月		備	考	
組合員資格の得喪	1 1 1 1	1 2 3 4 5 6 6 7 8 9 0 1 2 2	組合	名			年年年年年年年年年年	月月月月月月月月月月月月		日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	年年年年年年年年年年年	月月月月月月月月月月月月	日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	ř	444444444444444444444444444444444444444		月月月月月月月月月月月		備	考	
組合員資格の得喪	1 1 1 1	1 2 3 4 5 5 6 6 7 8 9 0 1 1 2 3 3	組合	名			年年年年年年年年年年年	月月月月月月月月月月月月		日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	年年年年年年年年年年年年	月月月月月月月月月月月月月		ř	444444444444444444444444444444444444444		月月月月月月月月月月月月		備	考	
組合員資格の得喪	1 1 1 1 1	1 2 3 4 5 6 6 7 8 9 0 1 2 3 3 4 4			正書言		年年年年年年年年年年年年	月月月月月月月月月月月		日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日	年年年年年年年年年年年	月月月月月月月月月月月月月月月月		ř	444444444444444444444444444444444444444		月月月月月月月月月月月月月月			考	
の得喪	1 1 1 1 1	1 2 3 4 5 6 6 7 8 8 9 0 1 2 3 3 4 4 5 5			正書言	種別	年年年年年年年年年年年年年	月月月月月月月月月月月			年年年年年年年年年年年年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年	月月月月月月月月月月月月月月月月			4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		月月月月月月月月月月月 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日 日		支給年	年月月	日
組合員資格の得喪給付	1 1 1 1 1	1 2 3 4 5 6 6 7 8 8 9 0 1 2 3 3 4 4 5 5			正書言	種別	年年年年年年年年年年年年年	月月月月月月月月月月月			年年年年年年年年年年年年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年	月月月月月月月月月月月月月月月月			4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		月月月月月月月月月月月	1	支給年年	年 月 月	日日
の得喪	1 1 1 1 1	1 2 3 4 5 6 6 7 8 8 9 0 1 2 3 3 4 4 5 5			正書言	種別	年年年年年年年年年年年年年	月月月月月月月月月月月		日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日日	年年年年年年年年年年年年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年	月月月月月月月月月月月月月月月月			4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4	年年年年年年年年年年年月月月月	月月月月月月月月月月月 1日 1日 1	1	支給年年年	年 月 月 月	日 日 日
の得喪	1 1 1 1 1	1 2 3 4 5 6 6 7 8 8 9 0 1 2 3 3 4 4 5 5			正書言	種別	年年年年年年年年年年年年年	月月月月月月月月月月月			年年年年年年年年年年年年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年 年	月月月月月月月月月月月月月月月月			4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4 4		月月月月月月月月月月月 1日 1日 1	1	支給年年	年 月 月	日日

	番号	期	間	期間	標準圏の等級	標準報酬の月額又は標準期末手当等(賞与)の額(円)	標準賞与額の決定の基礎と	1 €∏1	備考
標準		始期	終期	月数			なった賞与の支払年月	種別	
	1	年 月 日	年 月 日				年 月		
	2	年 月 日	年月日				年 月		
	3	年 月 日	年 月 日				年 月		
	4	年 月 日	年 月 日				年 月		
	5	年 月 日	年 月 日				年 月		
	6	年 月 日	年 月 日				年 月		
標準報酬	7	年 月 日	年 月 日				年 月		
酬の	8	年 月 日	年 月 日				年 月		
月	9	年 月 日	年 月 日				年 月		
月額及び標準期末手当等	10	年 月 日	年 月 日				年 月		
び 標	11	年 月 日	年 月 日				年 月		
準	12	年 月 日	年 月 日				年 月		
末	13	年 月 日	年 月 日				年 月		
手当	14	年 月 日	年 月 日				年 月		
等	15	年 月 日	年 月 日				年 月		
の額	16	年 月 日	年 月 日				年 月		
の情	17	年 月 日	年月日				年 月		
報	18	年 月 日	年 月 日				年 月		
	19	年 月 日	年 月 日				年 月		
	20	年 月 日	年 月 日				年月		
	21	年 月 日	年 月 日				年月		
	22	年 月 日	年 月 日				年 月		
	23	年 月 日	年 月 日				年 月		
	24	年 月 日	年 月 日				年 月		
	25	年 月 日	年 月 日				年 月		

備考 標準報酬の月額及び標準期末手当等の額の情報については、別の帳簿等により管理することも差し支えないこと。